

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

---

令和6年8月27日 午後 4時35分 開 議

---

出 席 委 員

委員長 佐藤文雄  
副委員長 鈴木貞行  
委員 岡崎勉  
委員 石澤正広  
委員 塚本直樹

---

欠 席 委 員

な し

---

委 員 外 議 員

な し

---

出 席 説 明 者

産業経済部長 貝塚裕行  
農林水産課長 篠崎政彦

---

出 席 書 記 名

議会総務課係長 宮城恭子

---

## 議 事 日 程

令和6年8月27日（火曜日）午後 4時35分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) 石岡台地土地改良区における県未効果貸付金の返済及び構成市町の負担について
  - (2) その他
3. 閉 会

---

開 議 午後 4時35分

○佐藤文雄委員長

どうもご苦勞様です。委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

初めに、今回の議題は、石岡台地土地改良区における県の未効果貸付金の返済及び構成市町分の負担についての議題なんです。この議題については、いろんな制約がありまして、今お聞きしたところによりますと、この石岡台地の土地改良区においては、岡崎勉委員が理事をされているそうなんです。そうすると、かすみがうら市の委員会条例の第18条では、委員長及び委員の除斥という条文があるそうです。自己、自己というのはおのれですね、もしくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係にある事件については、その議事に参与することはできない。ただし、委員会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができるということなんです。

まあ、いずれにしても、これはかなり古い話が今出ているようなので、岡崎委員には出席していただいてよろしいかと思うんですが、いかがですか。

○石澤正広委員

要は私たちは知らないから、だからこれ、かなり前のものですから、いてもらった方が私たちにとってはプラスだと思いますよね。

○佐藤文雄委員長

じゃ、よろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

じゃ、逆に我々にとっては、岡崎委員がいたほうが、もし発言できれば発言していただいたほうがいい。

○岡崎 勉委員

宮嶋市長時代のね。

○佐藤文雄委員長

今そういうことで、発言していただいたほうがいいということで、出席して、発言してよろしいですね。

[「よろしいです」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

はい、じゃ、そういうことにしたいと思います。

それでは、執行部、入室してください。 [午後 4時39分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時40分]

それでは、案件についての説明を求めます。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

それでは、石岡台地土地改良区における県未効果貸付金、こちらの返済及び構成市町の負担につきまして、農林水産課篠崎課長よりご説明をさせていただきます。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

農林水産課の篠崎です。よろしくお願いします。

本日は、石岡台地土地改良区におきます県未効果貸付金の返済及び構成市町の負担につきましてご説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。

まず初めに、国営石岡台地の事業概要及び経緯についてでございます。

当該事業につきましては、昭和45年から平成元年の20年間にわたり行われてきた事業でございまして、霞ヶ浦の北部に位置する台地上の畑地帯3,229ヘクタールと谷津田地帯4,176ヘクタール、合わせまして7,405ヘクタールの用水補給の基幹となるかんがい施設として、揚水機場や用水路などを造成したものでございます。

水田につきましては整備が図られたものの、畑地整備につきましては石岡台地土地改良区が中心となり整備促進を図ってまいりましたが、農業従事者の高齢化や減少、後継者問題など、社会情勢の変化や農家の費用負担が伴うなど、地元同意が得られなかったことなどによりまして整備が進まず、いわゆる受益者負担、いわゆる農家からの負担金が見込めない未効果地となっているところでございます。

これらの状況により、石岡台地土地改良区が未整備地区の農家負担相当額を県から無利子で借り受けております県未効果貸付金、約15億6000万円の返済が困難となっている状況となっておりまして、長年の課題となっているところでございます。

また一方で、施設の老朽化も大きな課題となっており、昭和60年代前半に整備されました水管理システムが40年弱を経過し、老朽化が顕著であり、更新整備が急務となっておりますことから、今後、国営事業の活用を予定するに当たり、前歴の国営事業に係る受益費の見直し検討や県未効果貸付金の精算が必要となるところでございます。

これら状況を踏まえ、県、石岡台地土地改良区、石岡台地土地改良事業推進協議会を構成する本市を含む7市町、小美玉市、石岡市、笠間市、茨城町、鉾田市、行方市において、県未効果貸付金の解決に向けた協議を重ねてきたところでございます。

次に、これまでの協議を重ねてきた結果を踏まえ、県の未効果貸付金の解決方針についてでございます。前提として、県議会で石岡台地土地改良区への貸付金残金の2分の1相当の債権放棄の議決を前提条件として、解決方針といたしましては、貸付金残額約15億6000万円のうち、県が2分の1を減免し、残りの2分の1を石岡台地土地改良区と本市を含む構成7市町による負担、3者での覚書を令和6年7月23日に交わしたところでございます。

覚書の主な内容といたしましては、お配りしてある資料のとおりでございます。

①県は、議会の議決を経て、議決を得た年度の翌年度以降の貸付金の残額の半分を減免。

②石岡台地土地改良区は、減免年度の翌年度から7年間を経過するまでに貸付金残金を県に返済する。

③構成市町は、石岡台地土地改良区に対し助成を行う。ただし、助成期間は別途協議を行うものとする、が主な内容でございます。

次に、石岡台地土地改良区と構成7市町の負担についてでございます。これまでの協議経過を踏まえ、令和6年4月16日開催の石岡台地土地改良事業推進協議会臨時役員会、こちらは各構成市町の首長等が出席してございます、そちらにおきまして土地改良区と構成7市町の負担割合の案について協議され、その後の継続協議に基づき、6月11日に石岡台地土地改良区理事長は小美玉市長でございますが、その理事長からの負担割合が示されたものでございます。

下の解説図をご覧ください。

県が貸付金残額2分の1を減免した残り7億7830万5000円にかかる石岡台地土地改良区と構成7市町の負担額につきましては、石岡台地土地改良区が2億5100万円、7市町が5億2730万5000円としており、継続協議の結果によりまして、石岡台地土地改良区が当初負担金2億から5100万円を増額負担することで、7市町合意により調整された負担割合となっております。

また、構成市町における石岡台地土地改良区の助成期間につきましては、覚書第3条関係によりまして、別途協議することとなっておりますので、今後、それぞれの各市町ごとに年数等の設定について協議、調整により決定されることとなっております。

次の3ページをご覧ください。

本市における負担についてでございます。2ページ目の下段の一覧表にお示ししておりますように、負担額の算出基礎といたしましては、未効果地面積割合で算出され、本市の負担額につきましては、現時点での暫定額で4383万691円となります。また、土地改良区への助成期間につきましては、10年での分割を予定し、協議を進めてまいりたいと考えてございます。

なお、本市負担の考え方につきましては、当該国営事業につきましては、石岡台地土地改良区設立前の7市町で構成する石岡台地土地改良事業推進協議会で決定された事業でございまして、構成市町による一定の負担はやむを得ない措置というふうにご覧いただいております。

最後に、今後の予定についてでございます。こちらは県議会第3回定例会で、県が貸付金の債権放棄の議決を想定しての予定となります。本日の産業建設委員会でのご説明を、県議会の動向を踏まえ、市議会全員協議会の開催、説明を10月頃を予定で、その後、市議会第4回定例会で債務負担行為の設定、その後、石岡台地土地改良区との調整や構成市町の動向にもよりまして、来年1月頃に石岡台地土地改良区と助成期間等に係る書面の取り交わし、その後、令和7年度の当初予算におきまして1年分の負担金を上程させていただきたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、県議会でも議決を要しますので、今後の県の動向を注視しながら進めてまいりたいと考えてございます。

参考までに、資料4ページ目は石岡台地地区の管理平面図、5ページ目につきましては3か所の揚水機場の写真のほうを添付をさせていただいております。

○佐藤文雄委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○石澤正広委員

簡単に言うと、今の施設はもう老朽化して、建物とか設備が、揚水場、ポンプ場など。それを結局改修するに当たり、前の、要は支払っていないものを払わなければいけないという話ですよ。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

はい。

○石澤正広委員

それを、この7市町で各所覚書を交わしたのが6月11日で、それをこれから各議会とか県議会もそうですけれども、県の負担が半分で、あとは石岡台地土地改良区とあとこの市町の出金をもってそれを解決していくということですよ。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

はい、そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員長

ほかに。

岡崎委員、何かありますか。

○岡崎 勉委員

これ、市長をはじめ、市長と私と、千代田地区では3人理事がおりますから。私も前の方から引き継いでずっとやっているんですけども。

当時は田んぼも基盤整備できれいにしましたけれども、畑もそういうふうにするというもので、そのとき兼用したんだよね、当時はね。

けれども、だんだん農家もこういうふうになってしまったし、できなくなってしまって、この畑地のやったところというのは、おそらく美野里町か、何かあんまりそんな数なかったですよ。千代田地区は、その今、千代田大橋を渡った先の左側あたりが、そうなっています。ちょうど千代田大橋を渡った横の通路に抜けるところの左の辺りが大体そういう土地ね。

○佐藤文雄委員長

畑地ね。

○岡崎 勉委員

畑地ね、それは。今言ったのは、これ、恐らく畑地でしょう。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そうです。畑地の整備が進まないというところです。

○岡崎 勉委員

全然進まないけれどもね。それは前から、私が議員になったときも、宮嶋市長のときも、その金を払わないという話をしていたんですよ。

ところが、それを払わないとなると、ほかに大変なことになるので、何とか払って、今まで維持してきましたけれども。そして、もう今このような状況ではどんどん進まないからね。だからこれ、平成6年の夏場で合わせてもほかでも受けていないけれども、石岡台地土地改良区と構成市町による一定の負担はやむを得ないのではないかって、県のほうも半分負担してね。

実際に、田んぼのその基盤整備をやったのも、滞納者がいっぱいいるんですよ。跡を継いでいる人が、大体80歳ぐらいになってしまって、俺ら側でやったのではないから、親父がやったんだから関係ないって払わない人もいるし。払える人であっても払わないっていう、結構な金額が毎年毎年出てしまって。

しかも、今見てみると、その田んぼもみんなもう放棄地の田んぼががいっぱいある。それでも、やっぱり配管は通っているし、水量はあるし、その人がやっていなくても、それはとにかくやってしまったんだから、そこを通らなければ何ともかんとはいかないわけだから、その収益というのは国からの交付金で300坪、約10,000平方メートル、9000円くらいくるんだよね、多面的機能交付金。それで、ポンプを直したりするのも、配管を直したりするのも、今の組長で、それ、組合をつくってやっているんですけども。

でも、それで今問題になっている、払わない人は私もいっぱい知っているし、本当に払ってもらいたくても払ってもらえない人がいっぱいいる。しかも畑地はもう全然進んでいないというので。

これは、今、その当時のことでやったことだから、最終的にはこの辺7市町村でみんながその賛成すれば、賛成するというか処分をすると言えば、そうせざるを得ないのかなというのが私の考えなんですけれども、私が今、理事やっているからということでもなくとも。

でも、田んぼだって今どうしようもなくなってしまったら、作られなくなってしまいますよね。配管がいつまでか、配管がむき出しになっているところ、あそこはもうすぐ腐ってしまうんですよ。あの周囲は国がその300坪、約10,000平方メートル約9000円だっけな、それが、交付金が出て、そういう18万坪とか24万坪とかの組合をつくと、一年間そこに金が下りてきて、それを、業者に頼んで直してはやっているんですけれども。

それにしても、その負担金はずっと取られますから、あまり田んぼをつくっていないところは、水の料金は取られないけれども、その維持管理費というのは300坪で1万円とか2万円とかって取られるのでね。田んぼをただでやるといっても、もらう人がいないんですよ、金がかかるから。

そういう状況で、これ苦肉の策で、これをこの7市町でこういう契約されたんだろうけれども、これ全部、7市町では賛成したのかね。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そうですね、覚書を締結した段階で……

○佐藤文雄委員長

いいですか。じゃ、7市町が一応今回の処理に対しては合意をしたんですかという質問ですが、いかがですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

覚書にもあるように、あくまでもこれ、県のほうの議会の議決をもってというところにはなりますが、それぞれの市町の首長の合意もある中で、合意のほうは取れているというふうに認識してございます。

○石澤正広委員

これ、まあ内容は理解しました。ただ、これだけの額を分担金として市から出すということは、議会議決というのは当然得ていなければいけないし、各市町で損はないのか。市町で結局うちは嫌だということも出てくる可能性はあるということよね、議会の中で。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

一応、当然7市町でこれから、最終的には県が債権放棄の可決を受けた後に、それぞれの自治体で予算、当然この分担金の予算確保に議会のほうに上程をしたいと思いますので、今の段階ではそういう方向で各市とも考えておりますが、議会の可決はまだですので、可能性としてはそういうこともあるかと思えます。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○石澤正広委員

はい。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか、ちょっと。

○鈴木貞行副委員長

はい、委員長交替します。じゃ、佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ、同意がなかったのは、主に畑地、畑をつくっている、つくろうとしているところのエリアの人們が払わなかったということで、同意がなかったということですね、最初この事業を始めるときに、同意がなかったのかという。それが始めると、この事業を始めるときに同意がなかったということの結果として、未効果地になったということですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

やはり計画のほうが大きい計画で、田んぼといわゆる畑とということで、大きい枠の中で事業計画がありまして、当初からその計画の前に同意を取り付けたわけでの事業進捗ではなかったもんですから、その後のいわゆる畑地整備なんかの、同意を得るようなことだったんですが、やはり農家さんの負担が伴ったりとか、また極端な話で言うと、畑であれば、いわゆる天候の雨水とかそういうもので営農ができてしまう、水田と違って。なかなか畑への用水というのが、極端な話、求められなかったというところかと思います。

○佐藤文雄委員

いいですか。今、岡崎委員も言ったんだけど、いわゆる畑だけではなくて水田をやっているも、ちゃんと水処理というか整備されているところでも賦課金が払われていないというのは、これはこの案件には関係ないということですか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

その内情については、ちょっと私どものほうでも、ちょっと承知はしていないところですが、直接は関与はしていないというところですよ。

○佐藤文雄委員

はい、いいです、よろしいです。

○鈴木貞行副委員長

はい、委員長交替します。

○佐藤文雄委員長

ほかにありますか。

○石澤正広委員

これ、この対処するためのこのことはいいんですけども、この将来的なことというのは心配ですよ。要は、田んぼが永続されるのか、畑が永続されるのか。今現在を考えてみても、やっぱりそのことを考えたときに、この石岡台地土地改良区自体の存続ということもあるし、あと、水組合とかそういういったところ。

この組織改編ということとか、そういったところも踏み込んで本当は考えていかないと、これはずっとこの負担金というものだけを負担しながら、ある意味、減少していったわけではないですか、その農地が。そういったところの考え方ということも、このかすみがうら市でどうのこうのという話ではないですけどもね。そんなことも含めて私たちも考えていかなければいけないでしょうね。

○佐藤文雄委員長

そうですね。石澤委員がおっしゃったように、当面な施策だと。ただ、将来的にまた同じような方向、流れができてしまったらどうなんだって、いわゆる将来のことについてはどこまでの議論をされているんでしょうか。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

この石岡台地については、受益面積も広くて、自治体も相当範囲があるので、先ほどの賦課金の未納

の話もあるかと思うんですけども、そこに限ったことではなくて、全体的な土地改良区の話につきましては、大規模なところ、こういう石岡台地のような大規模なところから、本当にもっと小さいところまでたくさんある中で、やはり国のほうでもその辺は少し効率化を図るという意味で言うと、各土地改良区単位で事務員さんを雇っていたり、それぞれに国の検査が入ったりというものがあるので、そういったところで、例えば新設合併だとか連合みたいな事務処理だけそこでやるとか、そういった形で今進めているところがございますので、その辺は県のほうも中心となって周知は図っているところで、本市においても、今現在そういう方向で少しずつ動き出そうとしているところであります。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。ほかにありますか。

ねえ、これなかなか難しい中身になっておりますが……

○岡崎 勉委員

ちょっと。あのね、やっぱり畑はもう絶対にできないと思うんですよ。

○佐藤文雄委員長

もう年も取っているし。

○岡崎 勉委員

水を使って、スプリンクラーで水をまいてそれで果樹とか何かをやろうという、そういう計画だったの。やっぱり結構水もあるしね、この辺はね。ただ、田んぼは、話違うけれども、田んぼは霞ヶ浦があったので……

○佐藤文雄委員長

霞ヶ浦からもらっているんだよね。

○岡崎 勉委員

そう。霞ヶ浦がもう全部その配管したので、今は日照りになったときに、その田んぼができなかったということはなかったんですよ。霞ヶ浦はたまたま、本当に。筑波山をまわって、県西地区の桜川市のほうまで行っているんですよ。

○佐藤文雄委員長

県西用水。

○岡崎 勉委員

うん、そう。だから、これは大変だったんだけども、もう本当、大きな事業なんだよな。だからこれを前言った負担額4300万円を、10年間で430万円ずつ払わなくてはならないんだけども、そういうふうに1つずつ片づけていかないと本当に大変だというのが、私の意見です。

○佐藤文雄委員長

大変だなということだね。

○岡崎 勉委員

それしかないですよ。

○佐藤文雄委員長

今はね、今は感想ということで。

○岡崎 勉委員

感想です。

○佐藤文雄委員長

とりあえず感想ということでとどめておいて。

あと、どうしても言いたい、何か言いたいですか。

○石澤正広委員

言いたいというわけではないですけども。

要はこれ、議会通すのも大変な案件ですよ。佐藤委員長のほうでうまくやってもらうしかない。

○佐藤文雄委員長

もうちょっと整理をとしないと。これ今ね、今聞いただけではなかなか分かりにくいと思うんだよね。

○石澤正広委員

この、要は理由づけが、みんなが納得するようなものがちゃんと出てこない。簡単に分担金を、これを払っていくという、10年間4000万円、年間400万円というものに納得するかっていう、そこですよ。

○岡崎 勉委員

これ、国が失敗したんだから、国が払うべきだよな。

○佐藤文雄委員長

4383万691円、これを10年間で返すということでしょう、かすみがうら市はね。小美玉市は3億958万円、未効果地の算出基礎面積が面積だからね。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

そういうことなんです、はい。

○佐藤文雄委員長

未効果地の算出基礎面積でね。

○石澤正広委員

ですから、今度、議案を上程するときに、その理由づけ、そこをみんなが納得するようなものを出していただくということ、今からちょっと煮詰めていただいたほうがいいのではないかと思います。だから、これ、やらなければいけないことだからね。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

今、石澤委員から言われたとおりに、議会の理解が得られるかどうか。まず、県議会のほうでどういうふうな裁定になるのかというのがまず1つ大前提で、今回の9月の議会で半分は債権放棄しますよという議決の後に、我々のほうで12月の議会の提案ということで、その議決を受ければ、7市町で合意に達することができれば、来年の第1回の定例会で債務負担行為をやると。ということなのかな。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

予定としては、12月の定例会におきまして、債務負担行為、10年間のいわゆる債務負担行為を予定させてもらいまして、令和7年第1回定例会でいわゆる予算、令和7年度の予算、1年分約430万円程度については上程していきたいというふうに考えてございます。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

今、篠崎課長のほうから申し上げた予定でいるところでありまして、やはり7市町が絡んでいる案件でもございますので、今後も県議会の債権放棄の可決がされた後には、各自治体同士でも情報交換、共有しながら進めなくてはならない部分もあるかと思っておりますので、それによつては今の、本市で予定していたスケジュールは若干変更になることも可能性としてはございますので、全市併せて第1回に上げるのか、令和6年第4回に上げるのか、その辺も整理が、今回調整されていくと思っておりますので、その場合はそのスケジュールになって対応を図ってまいりたいと思っております。

○岡崎 勉委員

ちょっと1件だけお願いします。ちょっと聞きたいんですけども、今現在は、年間で幾ら払っているんですか。

○佐藤文雄委員長

現在、今、年間幾ら払っているかということですか。それは全体でしょうか。

○岡崎 勉委員

いや違う、かすみがうら市で払っている金。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

負担金として、やはり未効果金に係る部分、現段階においても約400万円ぐらい……

○岡崎 勉委員

払っているんだよな。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

はい。

○岡崎 勉委員

払っているんですね、毎年ずっと。

○石澤正広委員

じゃ、今度、400万円プラス430万円ということですか。

○岡崎 勉委員

いや、それぞれプラスされるんでしょうか。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

その400万円には、毎年負担金で上がっている400万円については、そこはちょっと。ただ、石岡台地土地改良区のほうで検討しているんですけども、まあ、徐々に。だから今回、石岡台地土地改良区のほうも、7年とかで返済終わらせるというところなので。

ただ、終わらせたとしても、施設的なものが、国営事業でやった揚水機場とか配水管というのは、元の計画の7,000ヘクタールでつくっているんで、だからそこがゼロになるということは、今の時点では。減らしていくことは言うておりました。だから、完全にゼロというお話ではなく、そこも今後もちょうと。

○岡崎 勉委員

10年間でゼロにならないの。

○佐藤文雄委員長

ちょっと待って。いいですか、今現在払っている金額というのは。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

経常負担金という形で、約400万円ぐらい払っています。

今、県に貸付けされている部分の約2分の1で、市が今度負担割合で約4000万円、それもいわゆる10年間で納めるということで、そこも400万円ぐらいになるんですけども。

今まで通常に、経常賦課金として出ていた部分についても、その返済が終わるからゼロということでは、今のところ厳しいということ、石岡台地土地改良区は言うておりました。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

今回においてこの借入金は精算をしますけれども、最初に整備してあるものの維持管理上で必要な部分は……

○佐藤文雄委員長

継続して払うしかないでしょう。

○産業経済部長（貝塚裕行君）

経常負担金の額については、検討するとは言っていますけれども、ゼロにはならないとは思いますが。

○農林水産課長（篠崎政彦君）

田んぼと畑、両方の面積分を補完する施設になってしまっているの、揚水機場も大きいですし、いわゆる揚水機場から揚水機場に行く配管、配管もヒューム管ですけれども、2メートル40センチぐらいの内径があるので、かなり大きいものをやはり今後も継続していくしかないの。

あくまでも今回の部分は、県から貸付けをいただいている部分をまず返還するというところが主です。

○佐藤文雄委員長

まあ、よろしいですか。いずれにしても、説明がきちっとできるように、もうちょっと。今現在どのくらい払っていて、今後もこれを、立ち上げた資金があるわけだから、それを最終的に精算。それ、いつ精算が終わるのかね、それも必要ですよ。だから、そういう全体の計算というか採算ベースというかそういうのも、総合的に説明ができるように準備しておいてください。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

じゃ、ないようですので、この議案は終わりたいと思いますが、そのほか何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

じゃ、ないようですので、ここで執行部は退席してください。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

本件を終結いたします。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。ほかに皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

では、なければ委員会会議録の作成ですが、委員長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

じゃ、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、ご苦労さまでした。

以上で本日の産業建設委員会を散会いたします。

散 会 午後 5時14分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

産業建設委員会委員長      佐 藤   文   雄